

4月から国民年金保険料の額が変わります

平成29年度の国民年金保険料は1か月16,490円(平成28年度は16,260円)です。保険料は納付期限までに納めましょう。

○納付書で保険料を納めている方の場合

日本年金機構から4月上旬に平成29年度(1年分)の納付書が郵送されますので、お近くの金融機関などで納めていただきますようお願いいたします。

ただし、平成28年度に免除などが承認されている方は、免除期間終了後に納付書が郵送されます。

○口座振替を利用して納めている方の場合

平成29年度以降も、届け出されている振替方法で継続して振替がされます。(納付書は郵送されません)

なお、振替方法の変更を希望される方は届け出が必要となりますので、お早めに変更手続きをしてください。

※振替不能となった場合

振替日に残高不足などにより振替が出来なかった場合は、翌月の振替日に当月分とあわせて2か月分の振替を行います。再振替により振替できなかった場合、納付書が郵送されますので、お近くの金融機関などで現金で納めていただくことになります。

なお、前納払い(2年分・1年分・半年分)が振替不能となった場合は、割引きがなくなり、毎月の口座振替(当月分が翌月末の振替)に切り替わります。

ただし、届け出により年度の途中でも再度、残りの月分を納付書で前納することができます。

教育委員会だより



羽島郡二町教育委員会 ☎245-1133

「手と手を取りあって」 …子どもサポートファイル の活用を

先日、実家の整理をしていたところ、一冊の母子健康手帳が棚の中から見つかりました。40年以上前に書かれたその冊子には、私が生まれる前、生まれた時、生まれた後の状況が、青色の万年筆で丁寧に記録してありました。そのページの至る所に、文字を覚える前の私が丸印や波線などのいたずら書きをしていました。この冊子は、かなり使い込んでいたらしく、表紙の角が丸くなったり、こすれたりしていま

した。今は亡き母親が、家事・仕事をこなしながら、懸命に私を育てるために、何度も手帳を取り出し、記録し、持ち運んでいたであろうことが伝わってきました。同時に、私が、家族、役場の方、病院の方など、多くの人に見守られていたということが分かりました。

この度、「手と手を取りあって 子どもサポートファイル」を作成しました。これは、乳幼児期から学校卒業後に渡って、支援、相談が必要な子どもに対する適切なサポートをしていくためのものです。保護者が必要な情報を記録し、関係機関と情報を共有することで、お子さんのよりよい成長をめざしています。

【問合先】

役場福祉子ども課 ☎388-1116
役場健康介護課 ☎388-7171
郡二町教育委員会 ☎245-1133